

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

vol.18



今回は新型コロナワクチン追加接種(以下「4回目接種」)についてお知らせします(5月16日時点)。4回目接種の実施について、国から方針が示されました。これに基づき、村でも4回目接種に向けた準備を進めています。詳細は決まり次第、専用ホームページおよび、村公式SNS等でお知らせします。

【問い合わせ】健康増進課(保健センター ☎282-2797)

4回目接種の対象者

3回目接種の完了から5か月以上が経過した方のうち①60歳以上②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有するまたは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める—のいずれかに該当する方
※▽②の基礎疾患の詳細は、下記をご覧ください。▽②に該当するか否かについては、事前にかかりつけ医にご相談ください。

接種費用と接種回数

ワクチン接種は無料で、1人当たり1回接種します。

4回目接種に使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチンまたは、武田/モデルナ社製ワクチンとなります。なお、接種するワクチンの種類は予約の際に選択できますが、国からのワクチン分配状況により、希望する種類が選択できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※上記の基礎疾患を有する方は、下のA・Bのいずれかにあてはまる方です。

A 次のいずれかの病気や状態の方で、通院または入院している方…▽慢性の呼吸器の病気▽慢性の心臓病(高血圧を含む)▽慢性の腎臓病▽慢性の肝臓病(肝硬変等)▽インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病▽血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)▽免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)▽ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている▽免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患▽神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)▽染色体異常▽重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)▽睡眠時無呼吸症候群▽重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する方)や知的障害(療育手帳をお持ちの方)

B 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

4回目接種を受けるに当たって

■対象者①に該当する方へ

60歳以上の方には、3回目接種の完了から5か月以上が経過する頃に、住民票記載の住所に接種券一体型予診票等を順次発送する予定です。発送時期については、村公式ホームページおよび専用ホームページ等でお知らせします。

■対象者②に該当する方へ

18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有するまたは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方で、4回目接種を希望する場合は事前申請(左ページ参照)が必要です。申請した方には、準備ができ次第、3回目接種の完了から5か月以上が経過する頃に、住民票記載の住所に接種券一体型予診票等を順次発送する予定です。発送時期については、村公式ホームページおよび専用ホームページ等でお知らせします。

基礎疾患を有する方等の事前申請について

対象者②に該当する方のうち、4回目接種を希望する方は、以下のいずれかの方法で申請してください。



専用ホームページ

専用ホームページ内の「基礎疾患等接種届(4回目接種用)」(右QR(二次元コード)からアクセス可)より申請してください。



基礎疾患等接種届出書

専用ホームページからダウンロードした、または保健センター備え付けの「基礎疾患等接種届出書」に必要事項を記入し、ファックスまたはお越しの上、保健センター(FAX212-6818)へ申し込みください。

ワクチン接種を3回受けた後に東海村へ転入した方へ

他市町村でワクチン接種を3回受けた後に東海村へ転入した方の接種券一体型予診票等については、他市町村での接種記録を個別に確認した後に発行します。4回目接種を希望する方は、東海村健康増進課(保健センター)へお問い合わせください。



3回目ワクチン接種がお済みでない方へ 希望する場合はお早めにご予約を！

オミクロン株は従来株より重症化率は低いものの、感染力は強い
ため、感染拡大による重症例の増加が懸念されています。ワクチン接種を希望する方で予約がお済みでない場合は、お早めにご予約ください。

接種は強制ではなく、 本人の意思に基づき受けていただくものです

新型コロナワクチン接種は、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で受けていただくものです。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしたりすることのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ワクチン接種に関するお問い合わせは、「専用相談窓口」へ！

専用コールセンター

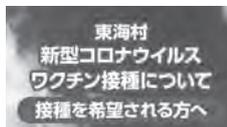
☎0570-033-271

期日▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)
時間▼午前9時～午後5時

※時間帯により、大変混み合うことが予想されますので、あらかじめご了承ください。

専用ホームページ

HP https://www.knt-kt.co.jp/ec/2021/covid_tokai/



✓ QR(二次元コード)または、村公式ホームページから左の画面をクリックすると、専用ホームページへアクセスできます。